



# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	1
事業名	高齢者福祉事業		

## ■基礎情報

目的	高齢化率の進展に伴い、単身高齢者及び高齢者世帯も増加している。さらには、8050問題など多様な課題を抱える世帯も増加している現状を踏まえ、地域全体で見守る体制づくりを推進し、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整える。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 緊急通報装置の設置</li><li>・ 短期介護事業</li><li>・ 寝具洗濯乾燥消毒事業</li><li>・ 配食サービス事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外出支援事業</li><li>・ 敬老事業</li><li>・ 高齢者地域見守り支え合い事業</li><li>・ コミュニティー・ワークセンター事業</li></ul>
現在における経過又は課題	<p>○高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している事業所と、本町の高齢者の現状を共有し、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施している。(R03.11.30現在 51事業所)</p> <p>○認知症などによる徘徊の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が急増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの必要性を共有するとともに、地域住民の健康づくりや見守りの拠点となる集いの場やサロン活動などについて、継続的な取り組みとして実施できるよう支援していく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、様々な活動が自粛傾向となっているが、地域福祉活動に関する意見交換会や認知症勉強会等については、継続実施している。</p>	

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>○『高齢者見守り連絡会議』の一環で、登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会を企画しているが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている為、令和4年度中に再企画する。</p> <p>○地域自治組織と連携して実施する「認知症勉強会」や「徘徊捜索訓練」等を通し、継続的に、認知症への理解を深められる機会をつくることで、地域で見守り、支え合える取り組みを進めるための裾野を広げる。</p> <p>○「避難行動要支援者同意者名簿」を地域自治組織と共有し、災害時の備えと併せ、日頃からの見守りを充実させられる取り組みの実現に向け、地域活動を支援する。</p> <p>○令和3年度に改正した『外出支援サービス事業』について、交付申請時に行うアンケートを活用し、利用実態を検証するとともに、第9期介護保険事業計画策定に向けた『高齢者等実態調査』を実施する。</p>
-----------------------	--

### ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果指標	高齢者の見守りに関する協定書の事業所数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
12 事業所	50 事業所	50 事業所	52 事業所	51 事業所	56 事業所	58 事業所	60 事業所

成果指標	生活支援・介護サービスなどの高齢者福祉の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
	65.3%						70.0%

### ■3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)					
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に改正した高齢者福祉施策の検証</li> <li>・第9期介護保険事業計画の策定</li> </ul>
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9期介護保険事業計画（R6～R7）に基づく高齢者福祉施策の運営</li> </ul>

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
	高齢者サービス調整会議（6・11・3月）
4	高齢者福祉事業の委託契約
2	高齢者地域見守り連絡会議
3	外出支援サービス事業交付申請開始（申請時にアンケートを実施）
随時	認知症高齢者徘徊捜索訓練、認知症サポーターの養成講座、認知症予防などの出前講座 地域包括支援センターとの連絡会議（毎月及び随時）

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、『高齢者地域見守り連絡会議』の開催を控えている。</li> <li>○地域自治組織と連携し、地域で見守り支え合える取り組みの必要性を再確認する機会として、認知症の理解や避難行動要支援者制度等をテーマにした勉強会や意見交換会を継続している。</li> <li>○第9期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者等実態調査を実施した。</li> </ul>
--

## ■ 評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会する『高齢者地域見守り連絡会議』において、協定事業所のスタッフを対象とした『認知症勉強会』の開催を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実現できていない。連絡会議の再開について、再検討する必要がある。</li> <li>○新聞店等協定事業所や地域住民から高齢者の生活の異変について、一報を受けることが増えており、地域で高齢者を見守る機運は高まりつつある。</li> <li>○地域自治組織の協力により、各地域の福祉部会を中心に、『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会は多数企画されている為、今後は、地域課題やその解決策となる事業案を実現するための具体的な方策について意見交換する機会をつくっていく必要がある。</li> <li>○地域で取り組むサロンや老人クラブの活動等『集いの場』が再開されるようになり、多様なメニューを持って、健康づくりや介護予防、見守り支え合いの地域づくりについて、再発信する必要がある。</li> <li>○災害時の備えと併せ、日頃からの見守り体制を充実させる取り組みの実現に向け、「災害時避難行動要支援者同意者名簿」の活用等地域自治組織や行政区との勉強会や意見交換会を継続する必要がある。</li> <li>○令和3年度に改正した『外出支援サービス事業』について、想定より、コミュニティバス回数券を選択する方が多く、町内移動の支援策のひとつになっていることが確認できた。引き続き、高齢者</li> </ul>
--

の移動手段等について、様々な方策を検討するとともに第9期介護保険事業計画に反映させる必要がある。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		

## ■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康推進員活動（第11期2年目）</li> <li>・2万人体力測定</li> <li>・ポールウォーキング</li> <li>・健康マイレージ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康おおぐち21第二次計画中間後の推進</li> <li>・健康づくり推進協議会</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○健康おおぐち21第二次計画は平成26年から令和5年までの10年計画の中で、「生活習慣の見直し」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により気軽に外出できない、人と会えない等、生活スタイルの変化による新たな健康課題についても把握し感染対策に配慮しながら疾病予防や健康づくりに取り組んでいく必要がある。乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、広報誌等にて健康づくり情報の啓発をおこなっている。地域組織や団体等と連携しながら効果的に情報を発信していく。</p> <p>○健康推進員活動について、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により地区活動を縮小せざるを得ない状況であったが、地区の状況に応じて少しずつ健康教室等を再開し地域住民の健康づくりを支援した。</p> <p>○健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成28年度から実施している健康マイレージ事業は令和2年度から愛知県の健康アプリを導入して実施している。新たな利用者を増やす啓発とともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。</p> <p>○「いきいき100歳体操」やポールウォーキング等の自主活動について、自主的に継続参加できている参加者が多い。60歳代は介護予防や健康づくりに興味を持ち始める一方で定年退職を迎えたことにより社会的役割や人間関係を喪失し孤立しやすい時期であるため、60歳代を対象とした健康づくりセミナーを地域協働課及びまちねっと大口と協働で企画していたが、新型コロナ感染症拡大防止のため令和3年度は中止となった。</p>	

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>○健康寿命の延伸と地域格差の縮小を目指して、地域・団体・職域との連携及び、広報誌・ホームページ・あんしん安全メール・SNSの活用により健康情報の周知啓発を継続して行う。</p> <p>○健康推進員活動では、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、地区の健康課題に応じ実情に合った健康教室等の地区活動となるよう健康データ等を用いて保健師と健康推進員と一緒に計画、実施していく。任期2年目となるため、健康推進員本人だけでなく、地域の健康づくりと健康おおくち21 第二次計画の実践を目的に研修会を実施する。</p> <p>○健康づくりへの動機づけや運動習慣の効果測定に体力測定を活用し、健康的な生活習慣の定着及び継続を図る。測定後は、運動習慣が継続できるよう自主活動の場の情報提供、自宅でできる筋トレやストレッチの紹介を行う。また、健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、周知啓発とともに県で更新される機能を活用していく。</p> <p>○令和3年度中止となった60歳代を対象とした健康づくりセミナーを実施し、健康づくり、仲間づくりの場を提供することで継続して健康づくりに取り組む住民を増やす。</p>
-----------------------	--

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果 指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合						
H24 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
82.2%	アンケート未実施	アンケート未実施	-	-	-	-	88.0%

## ■ 3年間の目標

目 標	○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。				
	○要介護とならない高齢者を増やす。 ○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。				
項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
2 万人体力測定の実施者数の増加 (人)	未実施	未実施	1,000	1,000	1,000
歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上している人の割合の増加 (%)	40~74 歳 46.5	40~74 歳 45.7	増加	増加	増加
健康マイレージ 「まいか」の発行数の増加	175	140	59	増加	増加
健康教育の実施・参加者数の増加 (回・人)	回数 17 参加者数 283 人	増加	増加	増加	増加
要介護認定 (要介護度 1~5) を受けていない者の割合の増加 (65 歳以上) (%)	87.9	86.9	推定認定者数(高齢者ほほえみ計画より) 89.0	増加	増加
いきいきカード (65 歳以上トレセン・温水プール利用助成) 発行数の割合の増加 (%)	4.6 (254 人)	4.7 (258 人)	5.3 (293 人)	9.5	9.5
65 歳以上のトレーニングセンター利用者延数 (人)	5,428 (R2.7~R3.2月)	6,731 (R3.7~R4.2月)	8,812 (R4.7~R5.2月)	増加	増加
65 歳以上の温水プール利用者延数 (人)	2,430 (R2.6~R3.2月)	1,909 (R3.6~R4.2月)	2,413 (R4.7~R5.2月)	増加	増加

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	健康おおぐち 21 第二次計画の評価
R6 年度	健康おおぐち 21 第三次計画の策定



## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	健康づくり推進協議会（令和3年度事業報告、令和4年度事業計画）
通年	健康推進員 ・活動交付金の交付（5月） ・地区活動（4月～令和5年3月） ・研修会（4月～令和5年3月） ・事業報告書提出（令和5年4月）
通年	体力測定（4月～令和5年3月） ・いきいき100歳体操参加者の体力測定 ポールウォーキング・いきいき100歳体操自主活動（4月～令和5年3月）
通年	健康マイレージ（4月～令和5年3月）
通年	・健康マイレージ周知・実施 健康情報の発信（普及月間に合わせて実施） ・生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発

## ■目標又は改善策に対する取組内容

## ■評価

○広報誌、ホームページ、あんしん安全メール及び大口町公式LINE等において、健康情報の発信をおこなった。

○健康推進員活動では、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により行えなかった地区活動を今年度は地区合同で実施した。テーマを外出自粛のために行えなかった運動講座にしぼり、健康推進員本人だけでなく、地域の健康づくりと健康おおくち21第二次計画の実践、健康推進員同士のつながりの他、体質改善のための運動習慣づけを目的に実施した。さらに、健康推進員の研修会と合わせて一般住民向けに体組成測定と簡易体力チェックを行い、定期的な教室を実施することで健康的な生活習慣の定着を図った。参加者からは継続実施の要望も多く、生活習慣の改善や体質改善のための健康づくり教室のニーズは把握でき、また、意識づけや行動変容の効果もみられたため、来年度以降の事業計画に反映させる。

○健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、周知啓発を行った。新たな参加者の獲得と継続利用者を増やすため、周知方法を工夫する必要がある。

○まちなっと大口主催の60歳代を対象とした健康づくりセミナーの実施は、健康づくり、仲間づくりのきっかけとなり有効である。自ら健康づくりに取り組む住民を増やすために有効な場であるため、今後も協働で実施していく。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		

## ■基礎情報

目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備（補助金交付、当番医の周知等）</li><li>・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備（補助金交付、第2次救急医療機関の診療体制の取りまとめと関係機関への情報提供等。）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・わかりやすい医療情報の提供</li><li>・尾北医師会と管内市町（救急については岩倉市も含む）の調整事務</li></ul>

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>平成27年度、江南厚生病院が第3次救急医療機関となり、本町を含めた尾張北部医療圏は、第一次、第二次、第三次の救急医療体制が整い、さらに第二次、第三次においては、医療機関が24時間365日体制をとるなど、救急医療体制が充実している。また、平成30年7月より、本町が尾北医師会と管内市町（救急については、岩倉市を含む）との窓口業務を担うことになった。</p> <p>&lt;現在における経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催【運営協議会…11対策委員会…1月、いずれも書面による開催】 →救急医療対策事業の進め方（覚書の締結等）や、補助金額の決定など。</li> <li>・第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡。【毎月】</li> <li>・県や保健所の指導の下、第二次救急医療機関との話し合いを持ちながら、第二次救急医療の病院群輪番制の在り方の見直しをした。【令和2年度施行】</li> <li>・令和2年2月頃からの新型コロナウイルス感染症の流行により、第2次救急医療機関のひっ迫が問題視されたことを受け、愛知県が立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業により、本町の第2次救急医療機関である医療法人医仁会さくら総合病院に2億5,000万円の貸付を行った。（愛知県も同額の貸付を行った。）【令和2年10月】</li> <li>・広報おおぐちの特集で、かかりつけ医や薬に関する知識の啓発等を行った。【令和2年度】</li> <li>・コロナ禍における医療のかかり方（年末年始や大型連休の医療体制等を含む）について、町の広報媒体を活用して随時周知をした。【令和3年度～】</li> <li>・こどもの救急医療の周知啓発として、例年作成している休日診療当直医療機関当番表の誌面でこども救急診察室や小児救急電話相談等の紹介をした。【令和2年度～】</li> <li>・コロナ禍において地域医療を支えながらワクチン接種事業にも尽力された救急医療を担う病院を始め、診療所、薬局等に対して、新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給した。【令和4年7月度】</li> <li>・一般社団法人尾北医師会から、尾張北部第2次医療圏各市町（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）へ第2次救急医療対策費補助金の増額要望書が提出された。これを受け、同医療圏市町で補助事業の見直しを行い、令和6年度から適用できるように調整を進めている。【令和4年7月～】</li> </ul>
<p>令和4年度の目標又は改善策</p>	<p>&lt;課題&gt;</p> <p>緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の流行以降、かかりつけ医を持つことが一段と重要となっている。一方では、医療機関における感染リスクを恐れ、受診控えが問題となっているため、必要な医療や検診、予防接種は必ず受けるよう、啓発することが必要である。</p>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果 指標	かかりつけ医をもっている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
64.4%	63.7%	68.0%	-	-	-	-	72.0%

## ■ 3年間の目標

目 標						
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。
R6 年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。

## ■ 作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4	尾北医師会と管内市町及び岩倉市の救急医療に関する覚書等締結
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き 前年度支払い済み補助金の精算事務
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き 対象医療機関に新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給
11	尾北歯科医師会保健事業補助金交付手続き
1	三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催 (書面開催)
3	休日診療事業費補助金交付手続き 【通年】尾北医師会と管内市町 (救急に関しては岩倉市も含む) との調整事務 【通年】管内市町並びに岩倉市の保健行政担当課長会議の開催 (毎月・議会開催月を除く) 【通年】第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡 (毎月) 【通年】新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握 (愛知県の同事業実施要綱による。) 【通年】骨髄提供者支援助成金交付事業申請受付 (随時)

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報やホームページで周知した。また、年末年始や大型連休の医療体制について、町のおんしん安全メールや SNS、行政無線を活用し、愛知県が公表している発熱外来等の新しい情報を配信した。

## ■ 評価

今後も引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		

## ■基礎情報

目的	『大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例』の規定に基づき、住民の健康と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携して、施設を維持管理するとともに適切な管理運営を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 指定管理者への委託</li><li>・ 施設の維持管理</li></ul>
現在における経過又は課題	<p>○多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、平成20年度から指定管理者制度を導入している。</p> <p>○民間による施設運営のノウハウを活かした質の高いサービスの提供により、施設利用者数は増加し続けていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館等の煽りを受け、令和2年度以降、利用者数は激減している。令和3年12月より、通常に近い運営方法にて再開しているが、当分の間、より一層感染症対策を講じた上での施設運営が求められる。</p> <p>○保守点検等により、修繕の必要な箇所の早期発見に努めているが、老朽化した設備や機器などの不具合により、突発的な修繕等対応を求められることもある。</p> <p>○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的な事業展開ができるよう、令和3年度の指定管理者選定審議会において、次期（令和5年度～6年度）指定管理者を選定した。</p> <p>○風水害等災害の恐れがある場合、健康文化センターを自主避難所として、開設している。今後は、防災の備えとして、福祉避難所としての施設機能のあり方を検討する必要がある。</p>

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>○令和元年度に施工した電気設備等改修工事を踏まえ、より一層、CO2削減や電気料金の恒久的な節減に取り組む。</p> <p>○コロナ禍の状況において、収束のめどが立つまでの当分の間、より一層感染症対策に努めるとともに、指定管理者と調整を図り、利用者の理解、協力を得ながら、可能な限り不便を強いることのないよう、適切な施設運営を行う。</p> <p>○次期指定管理者への移行期間として、次年度（令和5年度）からスムーズな管理運営ができるよう、現指定管理者と次期事業者との連絡会議等を開催することで、今後の施設運営について、連携、調整を図る。</p> <p>○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的な事業展開ができるよう、次期指定管理者との調整を進める。</p>
-----------------------	--

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

## ■3年間の目標

目標	<p>○電気料金等、光熱水費の節減</p> <p>○施設利用者数の増加</p>				
項目（単位）	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標
光熱水費（電気、ガス、水道）（千円）	9,144	9,000	減少	減少	減少
利用者数（人）	26,893	31,000	増加	増加	増加

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・次期指定管理者への指定期間開始（令和5年度～令和6年度）
R6 年度	・指定管理者選定審議会（令和7年度～）

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
	指定管理者との連絡会議（毎月） ひかり電話導入に伴う電話設備工事 【次期（令和5年4月1日～）指定に向けて】
随時	現指定管理者と次期指定管理者との連絡会議
随時	次期指定管理者との連絡会議

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 令和元年度施行したカーボンマネジメントを踏まえた電気設備等工事により、CO2削減や電気量の削減に取り組んだ。
- コロナ禍とはいえ、建物の施設運営については、建築時に設置した火災受信機と非常放送設備が耐用年数の10年を大幅に超え、かつ保守部品の入手が困難になったことから更新工事を実施するなど、利用者への影響に配慮しながら取り組んだ。  
また、健康文化センター駐車場として、長年借用してきた土地（1筆140㎡）を地権者より売買の申し出を受けたため、町で購入した。  
その他、健康文化センター全体の電話設備も「ひかり電話」に更新した。
- 令和5年度から次期指定管理候補者への移管がスムーズにできるよう現指定管理者と次期指定管理候補者で、定例で事務等引き継ぎに係る打合わせ会を実施し、情報共有と調整を図った。
- 次期指定管理候補者に現在請け負っている健康文化センター周辺のスポーツ施設の管理運営のノウハウを生かせるよう、提案をいただきながら協議した。

## ■ 評価

- 過去4年間の建物の電気使用量の推移をみると、カーボンマネジメントによる電気設備更新による照明のLED化や、導入後のコロナ禍の影響もあるが、令和4年度は一転、秋冬より、春から夏の方が多くなったため、こまめな節電に努めることが必要である。
- 新しい指定管理者に指定管理の通常業務が、スムーズに移管できるよう協議したが、それぞれの事業者の考え方もあり、引き継ぎに苦慮する場面もあった。そのため、次年度以降の課題となることもあったが、利用者へのサービスが低下することなく、安全で安心して利用できるよう指定管理者とともに適正な管理運営に努めていく必要がある。



# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	5
事業名	感染症等予防事業		

## ■基礎情報

目的	○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。 ○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染症予防の周知・啓発</li><li>・ 予防接種法に基づく予防接種の実施 ＜乳幼児・学童＞BCG、B型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、ロタ</li><li>＜成人＞風しん</li><li>＜高齢者＞肺炎球菌、インフルエンザ</li><li>・ 未接種者への勧奨</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 副反応、接種スケジュール等の相談</li><li>・ 指定外、愛知県広域予防接種の実施</li><li>・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成</li><li>・ 成人風疹抗体検査及び接種費用助成</li><li>・ 特別の理由による任意予防接種の実施</li><li>・ 医療機関との連携、医療体制の確保</li><li>・ 災害時に備えた保健予防の実施</li><li>・ 新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備、ワクチン接種準備及び実施</li></ul>

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○定期予防接種における間違い報告は平成30年度3件、令和元年度2件、令和2年度1件、令和3年3件発生している。間違い内容は接種間隔間違い、接種量間違い、接種年齢間違いである。乳幼児期に接種するワクチンが多く、接種方法が複雑になっている。令和2年10月からロタウイルス感染症を予防するロタウイルスワクチンが新たに定期化され、異なるワクチンの接種間隔が改正された。</p> <p>○特別の理由による任意予防接種事業（医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種の費用助成）を令和元年度より開始した。また、長期療養や長期間の里帰り等により広域や指定外で接種を希望する児が増加し、接種方法等について個別の対応が必要なケースが増えている。</p> <p>○BCGは集団接種でおこなっているが、接種するワクチンが多くスケジュール管理が複雑になっていることからかかりつけ医での接種を希望する者が増えていること、疾患等で医療機関管理が必要な乳児が接種しやすい体制づくりをすること等の観点から、BCG接種を医療機関委託による個別接種へ向けて関係機関と調整し、令和4年度から個別接種を開始するため住民への周知が必要となる。</p> <p>○近年成人の風しんが流行し、令和元年度より風しんの追加的対策が行われている。風しん抗体検査受検率は令和元年度34.3%、令和2年度21.8%。風しんの追加的対策は令和3年度が最終年度であったが令和6年度まで期間が延長された。MR第2期の接種率は令和元年度96.5%、令和2年度95.2%。</p> <p>○高齢者肺炎球菌予防接種について、接種率や疾病重症度等の視点から、引き続き令和元年度以降5年間の定期接種対象者の経過措置を延長している。</p> <p>○新型インフルエンザ等の新興感染症への対応について迅速に対応できるよう、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の修正をし、平時より緊急時の全庁的な体制づくりを進めている。</p>
<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症に対し、令和2年度に新型コロナウイルス対応業務継続計画を作成、令和3年2月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室設置された。計画に基づき全庁的に感染予防対策について関係機関と連携して引き続き実施していく必要がある。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、中学3年生及び高校3年生相当の方および妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用を助成し、令和3年1月から65歳以上の方を対象にPCR検査費用の助成事業を開始した。</p> <p>○子宮頸がんワクチンについては、積極的な勧奨を差し控えている状態であったが、令和3年度に国の検討部会において積極的な勧奨の取り扱いについて議論が行われ、積極的な勧奨の差し控えを終了させる結論に至った。積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応（キャッチアップ接種）についても令和4年度当初からの実施を視野に準備を進める必要がある。</p>
<p>令和4年度の目標又は改善策</p>	<p>○被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行い、問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載することで、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的な予防接種を実施する。</p> <p>○令和4年度からBCGを医療機関委託による個別接種を実施する。</p> <p>○風しんの追加的対策は令和3年度が最終年度であったが令和7年3月末まで期間が延長された。抗体検査受検率50%を目指し、対象者に無料クーポン券を配布し、抗体検査とワクチン接種（風しん第5期）を無料で実施する。MR第1期・第2期は国が目標としている接種率95%以上を維持できるよう対象者への接種勧奨を行う。</p> <p>○子宮頸がんワクチン予防接種については積極的な勧奨の再開とキャッチアップ接種について、国からの通知に基づいて医師会や近隣市町と調整し、接種体制を整えたいうえで対象者へ周知や問診票の送付等を行っていく。</p>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果 指標	予防接種の接種率 ・麻しん・風しん混合（MR）第2期 ・BCG ・水痘2回 ・二種混合（ジフテリア・破傷風） ・日本脳炎2期 ・新型コロナウイルス							
	H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
	95.0%	96.5%	95.2%	97.4%	95.0%	97.2%	97.6%	98.0%
	99.0%	99.6%	99.1%	98.4%	101.5%	100.0%	100.0%	100.0%
	58.0%	89.4%	101.3%	94.3%	89.0%	88.0%	89.0%	90.0%
	90.0%	93.5%	96.6%	95.3%	92.9%	96.8%	98.4%	100.0%
	49.0%	125.8%	91.7%	12.4%	173.5%	94.0%	97.0%	100.0%
				48.7%	49.4%			

## ■ 3年間の目標

目標	/					
	項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。
R6 年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。

## ■作業工程（当該年度）

作 業 内 容			
月	予防接種事業	月	災害・感染症予防
4	<p>定期予防接種開始（公告・告示・契約）。 ワクチン単価の契約。 愛知県広域予防接種の開始（契約）。 高齢者肺炎球菌定期予防接種予診票個別通知。 二種混合・日本脳炎2期・子宮頸がん予防接種個別通知。 風しん追加的対策対象者への無料クーポン券送付。</p>	4	<p>○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の実行と計画の全庁的な検討・修正。</p>
5	<p>地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法についてR3年度実施報告R4年度予定を提出。</p>		<p>○救急薬品の整備・補充</p>
7	<p>インフルエンザ定期予防接種実施準備。</p>		
10	<p>インフルエンザ予診票個別通知。接種は10/15～1/31（公告・告示・契約）。 MR2期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。 風しん追加的対策未受検者への受検勧奨（広報、メール配信等）。</p>		
1	<p>次年度個別予防接種の準備（実施要領や予診票の作成）。</p>		
2	<p>次年度個別予防接種の実施に向けての準備。医療機関へ依頼。 MR2期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。 尾北医師会と次年度委託料の協議。</p>		
通年	<p>毎月の個別予防接種委託料支払事務。 高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種の免除申請事務。 愛知県広域予防接種・指定外予防接種の連絡調整、支払事務。 広報やHPによる予防接種の周知・啓発。 個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 任意予防接種助成事業の申請・支払事務。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。 薬用保冷庫の管理。 带状疱疹ワクチン任意接種費用助成開始に向けた事務。</p>		

## ■目標又は改善策に対する取組内容

<p>○広報誌やホームページで周知し、医療機関委託によるBCG個別接種を開始した。 ○日本脳炎ワクチン供給量が回復したため、第2期の対象者に通知した（令和3年度および令和4年度対象者）。 ○子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の再開に伴い、広報誌やホームページで周知し、定期接種対象者およびキャッチアップ接種対象者には予診票を送付した。</p>
---

## ■評価

- 令和4年度大口町の予防接種間違い件数は1件で、内容は不必要接種であった。
- 日本脳炎ワクチンはワクチン供給量が回復し、接種率が増加した（第1期初回1回目137.6%、第1期初回2回目140.5%、第1期追加152.4%、第2期173.5%）。
- 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する場合を見据えた対策として愛知県が対象者の一部負担金を補助したため、対象者に通知し、接種率は71.7%と昨年より増加した。
- 風しんの追加的対策の期限延長に伴い、対象者に通知し、受検勧奨を行ったが、令和4年度抗体検査受検率は4.0%と低く、4年間の受検率は48.1%、風しんワクチン接種対象者の接種率は91.4%となった。引き続き、目標達成に向けて受検勧奨を行っていく。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	6
事業名	成人保健事業		

## ■基礎情報

目的	健康増進法、健康おおぐち21計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺、子宮頸がん検診）</li> <li>・結核検診</li> <li>・わかば健康診査</li> <li>・肝炎ウイルス検診</li> <li>・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査</li> <li>・骨密度測定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周病予防健康診査</li> <li>・後期高齢者歯科口腔健診</li> <li>・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育）</li> <li>・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談）</li> <li>・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧）</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○がんは早期発見・早期治療を重点目標とし、がん予防の啓発に取り組んでいる。平成30年度に効果的な受診勧奨について検証したところ、勧奨後の受診率増加が最も大きかったのは過去に受診歴がある者であった。また、無料クーポン券により受診の動機付けが図られる一方で、翌年度以降の継続受診にはつながっていない実態がある。これらのことから、令和2年度より過去2年間に受診歴がある者に個別通知による受診勧奨をおこなった。</p> <p>○特定健診受診者における令和2年度の高血圧（収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上）の割合は28.3%、平成30年度のデータについて愛知県平均と比較すると、男女ともに県内において有所見率が高いといえる。令和2年度の糖尿病有所見者（HbA1c6.5%以上）の割合は、10.6%であった。また、脳卒中、心臓病、慢性腎不全の有病率が高いため、高血圧や高血糖などの生活習慣が影響していると考えられる。これらの生活習慣病の重症化を予防するため、平成30年度、戸籍保険課とともに「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」を作成し、生活習慣改善指導や受診勧奨をおこなっている。</p> <p>○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健康診査は、受診しやすい体制づくりをめざし令和2年度より医療機関委託とした。若いうちからの検診受診習慣を定着させるため、30歳の男女に対して個別通知によるがん検診及びわかば健康診査の受診勧奨、歯周病予防健診の無料クーポンの発行をおこなうとともに、あんしん・安全メール、SNS等を活用し周知を実施した。受診者は増加したが、受診期間の延長等受診しやすい体制づくりの検討を継続しておこなう。</p> <p>（受診者数 H30：64人、R1：36人、R2：36人、R3：75人）</p>	

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、広報誌やあんしん・安全メール、SNS等を活用し周知した。令和3年度より歯周病予防健診の自己負担金500円を徴収開始し、20歳から70歳の10歳刻みの節目年齢に無料クーポンを発行し受診勧奨を行った。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続した。</p> <p>○高齢者の口腔機能の維持向上のため、令和元年7月から後期高齢者歯科口腔健診を開始した。口腔機能が低下した者を対象とした口腔機能改善教室を実施し、いつまでもおいしく食べられる口腔を保てるよう、オーラルフレイル予防の啓発をおこなっている。</p>
<p>令和4年度の目標又は改善策</p>	<p>○がん予防・早期発見の推進のため、がん予防のための生活習慣及び検診の重要性について、広報誌やあんしん・安全メール、SNS等を用いて啓発をおこなう。また、がん罹患した方やご家族が安心して生活を送れるための情報(あいちがんサポートブック等)をホームページ等にて周知していく。がん検診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続する。また、がん検診の継続受診を促すため、過去2年間に受診歴がある者には個別通知による受診勧奨をおこなう。がん検診の受診率向上のみでなく、有効性の確立した検診を行うことが重要であり精度管理体制の整備をしていく。</p> <p>○脳卒中、心臓病、慢性腎不全の有病率が高く、高血圧や高血糖などの生活習慣が影響していると考えられるため、引き続き、循環器疾患及び糖尿病重症化予防については、「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し、対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨をする。</p> <p>○令和2年度より医療機関委託となったわかば健診について、令和3年度受診者数75名と増加したが、引き続きあんしん・安全メール、SNS等を活用し、十分な周知をおこなうとともに、受診期間の延長等受診しやすい体制を継続して整備していく。</p> <p>○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について関係機関と連携、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、定期的に周知、啓発する。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を行う。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨をおこない、かかりつけ歯科医を持つことに繋げていく。</p> <p>○後期高齢者健康診査の質問票や高齢者の基本チェックリストを活用すること、地域包括支援センターと連携することで、口腔機能が低下している高齢者を教室参加につなげ、口腔機能の維持改善を図り、フレイルを予防する。教室について、後期高齢者歯科口腔健診の受診率、参加率、継続率が低いという課題がある。これらの改善を目指し、啓発方法や体制を見直し、整備していく。</p>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果指標	各種がん検診受診者数 ・胃がん ・肺がん ・大腸がん ・子宮頸がん ・乳がん ・前立腺がん						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
905 人	746 人	471 人	856 人	730 人	900 人	950 人	1,000 人
1,425 人	1,357 人	1,357 人	1,344 人	1,300 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人
1,257 人	1,174 人	1,135 人	1,174 人	1,151 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人
661 人	623 人	564 人	595 人	567 人	800 人	850 人	900 人
637 人	733 人	556 人	609 人	652 人	800 人	850 人	900 人
172 人	173 人	116 人	177 人	192 人	200 人	210 人	220 人

## ■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発
R6 年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発



## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	がん検診等の委託契約 一般健康教育・健康相談・お口の健康教室（4月～令和5年3月） がん検診無料クーポン券の送付（歯周病予防健診クーポン）
5	地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告
6	個別がん検診（6月～令和4年1月） 集団がん検診（6～9月） わかば健診（6月～7月） 歯周病予防健康診査 高齢者歯科口腔健康診査（6月～令和5年3月）
7	肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7～10月） がん予防啓発
10	がん検診受診勧奨（R2またはR3の受診者でR4未受診者へ個別通知）
11	糖尿病等重症化予防事業（10月～令和5年3月）
12	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和4年6月～10月受診分） 歯周病予防健診受診勧奨（40・50・60・70歳の歯周病健診未受診者へ個別通知）
2	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和4年8月～12月受診分）

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○がん予防について、健康まつり時及び健康文化センターロビーにおける掲示、普及月間に合わせた広報誌による周知啓発を行った。また、がんに罹患した方やご家族が安心して生活を送れるための情報（あいちがんサポートブック等）をホームページ等にて情報発信を行った。がん検診受診の動機付けを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨及び無料クーポン券を送付した。がん検診の継続受診を促すため、過去2年間に受診歴がある者には個別通知による受診勧奨をおこなった。

○がん検診受診の動機づけ及びブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の啓発のため、40歳女性のがん検診等無料クーポン配布時にセルフチェッカーを同封した。

○がん患者の経済的負担を軽減するため、がん治療による外見変貌を補完する医療用補整具の購入費用の補助事業を開始した。

○生活習慣病の重症化を防ぐため、令和4年度特定健康診査結果、LDLコレステロール120mg/dl以上もしくは中性脂肪150mg/dl以上の方対象に脂質異常改善教室を実施した。

○わかば健診について、受診しやすい体制整備のため、受診期間を2か月間から3か月間へ延長した。受診者数増加を図るため30歳の歯周病予防健診無料クーポン券送付時にわかば健診勧奨通知を同封するとともに、SNS等を活用した周知を行った。

○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、広報誌、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、定期的に啓発した。歯周病予防健診受診の動機付けを図るため、節目年齢へ無料クーポン券及び受診勧奨ハガキを送付した。

○介護保険証送付時に歯周病予防健診の受診案内チラシを、後期高齢者医療制度保険者証送付時に後期高齢者歯科口腔健診の受診案内チラシを同封し啓発した。

○後期高齢者健康診査の質問票や歯周病予防健診・後期高齢者歯科口腔健診の問診票を活用し、口腔機能の低下がみられる方を抽出し、お口の健康教室への参加に繋げた。教室では歯科衛生士、管理栄養士、保健師が対応し集団指導と個別指導をおこなった。教室参加率・継続率が低いという課題に対し、受診勧奨、個別連絡をするなど工夫した。また、従事するスタッフ間での打ち合わせを重ねて行い、より充実した指導に繋げた。

## ■ 評価

○新型コロナウイルス感染症の影響により、減少していたがん検診受診者数は影響前の令和元年度と同等程度となった。昨年度と比較するとほぼ横ばいであり、乳がん検診のみ 10%増加した。乳がん検診の無料クーポン利用率は 32.5%と昨年度より 2.6%増加し一番高い。乳がん・子宮頸がん検診の受診者において、他のがん検診と比較して、クーポン利用者率が高い傾向があり、無料クーポンにおける受診勧奨に効果が高いと考えられる。

○脂質異常改善教室（2回コース）参加者のうち、生活に変化があった人は 13 人（68.4%）、決めた目標について実施した人は 12 人（63.1%）であった。健康意識の高い参加者が多い傾向にあったが、第 2 回目参加者の事後アンケートからは生活に取り入れることができそうですかの問いに全員が「はい」と回答し、参加者にとって食事や運動習慣について見直すきっかけとなった。

○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健康診査について、受診期間を延長したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大状況の影響により受診控えがあったことも考えられるが受診者数 57 名と昨年度（75 名）より 24%減少した。今後も SNS 等と活用した周知啓発や受診期間の延長をする等受診しやすい体制を継続して整備していく。

○歯周病予防健診の受診者数は 170 人で、令和 3 年度の 181 人より減少した。年間受診者数の推移をみると受診勧奨ハガキ送付後の受診者数が増加しているため、受診勧奨の効果があったと考えられる。また、SNS 啓発後に歯科健診についての問い合わせが増加する傾向にあることから、令和 5 年度はこまめに SNS 等で啓発を行い、健診受診率向上を目指す。

○後期高齢者歯科口腔健診の受診者数は 44 人で、令和 3 年度の 25 人より増加した。令和 5 年度は、口腔機能低下症などの周知と合わせて健診受診を啓発していく。

○お口の健康教室の参加率は、第 1 クールでは 17.1%、第 2 クールでは 15.8%、終了率は第 1 クールでは 57.1%、第 2 クールでは 83.3%で、令和 3 年度より参加率、終了率ともに向上した。口腔機能の評価では改善、変化なし、悪化などばらつきがあったが、多くの参加者が行動変容したため、教室の参加により、意識の変化に繋がったと考えられる。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	新型コロナウイルスワクチン接種推進室（健康生きがい課）	No.	7
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種推進事業		

## ■基礎情報

目的	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種の実施。（集団接種、個別接種）</li> <li>・接種に関連した事務。（接種券発行、予約受付、接種実績管理等）</li> <li>・本町実施分以外の接種会場の確保。（大規模接種、職域接種等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種証明書発行事務</li> <li>・ワクチン管理</li> <li>・システム管理</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>&lt;現在における経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年2月16日付け厚生労働省発健0216第1号の国からの指示により同事業開始。本事業の実施期間は、令和3年2月17日から令和4年2月28日。</li> <li>・令和3年11月16日付け厚生労働省発健1116第5号にて前述の指示の一部改正があり、実施期間が令和4年9月30日まで延長。</li> <li>・令和4年9月16日付け厚生労働省発健0916第8号にて前述の指示の一部改正があり、実施期間が令和5年3月31日まで延長。</li> <li>・令和5年3月8日付け厚生労働省発健0308第15号にて前述の指示の一部改正があり、実施期間が令和6年3月31日まで延長。</li> </ul> <p>R3 2/1 新型コロナウイルスワクチン接種推進室設置  4 /5 コールセンター設置  4/15 接種券発送開始  4/10 集団接種模擬訓練実施  4/20 予約受付開始  5/10 集団接種開始  6/ 7 個別接種開始  7/22 大規模接種（大口町枠）開始  7/26 接種証明書発行開始</p> <p>9月、10月 江南厚生病院職域接種実施（4日間）  9月、10月 大口町工業クラブ職域接種実施（4日間）  12/1 追加接種（3回目接種）開始</p> <p>R4 3/1 小児接種（5～11歳）接種開始  6/27 追加接種（4回目接種）開始  9/6 小児（5～11歳）努力義務化及び追加接種開始  9/28 オミクロン株対応ワクチン接種開始  10/24 乳幼児（生後6か月～4歳）接種開始  10/25 追加接種（5回目）開始</p> <p>&lt;課題&gt;  国の事業方針の公表が遅いため、準備に時間がかけられず計画を立てにくい。住民の接種ニーズも読みづらく、計画の変更による予算等の過不足が発生しがち。</p>		

令和4年度の 目標又は 改善策	国からの指針に基づき、迅速かつ適切に事業を進める必要があるため、情報の収集に努め、尾北医師会等関係機関との連携を図りながら、迅速に接種体制を整え、安全に効果的にワクチン接種を進めていく。
-----------------------	---

### ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
-	-	-	-	-	-	-	-

### ■3年間の目標

目標					
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標
	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

### ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	
R6 年度	

### ■作業工程 (当該年度)

月	作業内容

## ■目標又は改善策に対する取組内容

国や県からの通知とあわせて、報道やインターネットからの情報収集も行い、事業の迅速かつ円滑な推進に反映させることができた。また尾北医師会へも国や県からのメールを転送する等、情報の共有を諮った。

## ■評価

- (1) 年度を通して新しい接種が次々に追加される中で、システム改修、接種券発行、接種会場の確保、予約受付、ワクチン及び接種記録の管理等、接種にまつわる一連の流れを、回を重ねるごとに円滑に行うことができた。
- (2) 集団接種においては、前年度に引き続き部署を越えて多くの役場職員が従事し、また地元企業からもご協力いただき、集団接種の円滑な実施に貢献していただいた。
- (3) 住民に対して、ワクチン接種事業の情報を迅速かつ正確に伝えることを心掛け、あらゆる町の広報媒体（行政無線、あんしん安全メール、SNS等）を活用した。特にLINEは、素早い情報配信が可能であることから多用したことにより、円滑な接種につながった。新型コロナウイルスワクチン接種は、特例臨時接種として、令和6年3月31日までとなるが、今後の定期接種化を見据え、今まで構築してきた接種体制のもと引き続き、安全で効果的な予防接種を進めていく必要がある。

【参考】新型コロナウイルスワクチン接種状況 R5.3.13 現在

	(%)				
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
全町民	82.4	81.9	68.3	42.7	20.7
65歳以上	101.6	101.4	96.5	86.4	70.9
中学生	79.6	79.0	54.7	28.4	
高校生	90.5	89.8	60.1	28.8	
小児(5~11歳)※	20.9	20.6			

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	8
事業名	母子保健事業		

## ■基礎情報

目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般不妊治療費助成事業</li> <li>・ 母子健康手帳交付</li> <li>・ 母親教室</li> <li>・ フレッシュママの会</li> <li>・ 子育て相談室、発達相談、助産師相談</li> <li>・ 妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（委託医療機関）</li> <li>・ 4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査</li> <li>・ 2歳児歯科健康診査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離乳食教室（初期・中期・後期）</li> <li>・ 幼児健康診査事後教室</li> <li>・ 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、ハイリスク妊婦、乳幼児健康診査未受診者等）</li> <li>・ 子育て世代包括支援センター開設（妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援、産後ケア事業、産前産後サポート事業、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業）</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○妊娠届出時の面談、産婦健康診査事業、産後ケア事業、お誕生おめでとう電話事業を実施し妊産婦が相談しやすく安心して育児ができる環境が整った。産後ケア事業については3組（3組とも1泊2日）と利用者が少なかったため、事業の周知を図るとともに支援が必要な妊産婦が利用しやすい実施方法を検討する必要がある。</p> <p>○多胎や精神疾患既往等養育に影響する可能性がある妊婦は支援が必要であり妊娠期より相談支援、産後は早期の家庭訪問を行い乳幼児健診につなげ育児不安や負担の緩和を図った。妊娠届出時や転入時のスクリーニングでは（R2年度）未婚者16人（8.2%）、多胎妊娠5人（2.6%）、24歳以下の若年妊婦14人（7.1%）、精神疾患既往妊婦6人（3.1%）等要支援妊婦を把握したので継続して支援が必要である。</p> <p>○新生児聴覚検査においてR1年度生まれ1人、R2年度生まれ3人の乳児に難聴等の異常が発見された。難聴の疑いのある児を適切に把握し療育につなげられるよう支援が必要である。名古屋市、豊橋市を除く愛知県内市町村52団体のうち新生児聴覚検査の公費負担を実施している市町村は31団体（R3年度）、R4年度実施を検討している市町村は12団体である。</p> <p>○3歳児健診時の視力検査について勧奨しても検査を実施しない者の割合はH31年度1.9%、R1年度3.4%、R2年度7.8%（R3年11月末現在）、精密検査を受診勧奨した者のうち弱視や近視等で治療が必要となった者はH31年度2人、R1年度1人、R2年度2人であった。検査未実施者をなくし視覚異常を適切に判定し専門医につなげる必要がある。</p>	

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>○子育て世代包括支援センターを妊娠期から子育て期の総合相談窓口として気軽に相談してもらえるよう福祉こども課や子育て支援センター、子育て団体と連携し住民への周知を行う。妊娠届出時や転入時、妊産婦健診時にハイリスク妊産婦を早期に把握し継続的な支援につなげるための関係づくりができるよう面談の質を高める。産後ケア事業は宿泊型より利用料が安いデイサービス型や利用者の移動の負担がないアウトリーチ型の実施、産前産後サポート事業の実施を検討する。</p> <p>○多胎、若年、育児不安が強い母親等支援が必要な家庭に対し医療機関や福祉こども課等関係機関と連絡・調整し対象者が必要とする支援を提供する。また安心安全な出産、経済的負担の軽減を図るため、単胎妊娠より頻回の妊婦健診が必要な多胎妊娠に対し通常健診より追加で受診する健診費用を補助する。</p> <p>○すべての出生児が新生児聴覚検査を受けることができ、保健センターが検査結果を確実に把握し療育につなげられるよう新生児聴覚検査の公費負担を実施する。</p> <p>○3歳児健診において弱視の原因となる状態を見逃さず眼科受診につなげるため屈折検査機器を導入する。</p>
-----------------------	--

### ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果指標	安心して子どもを産み育てられる町としての魅力の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
65.9%	—	—	—	—			75%

成果指標	妊娠・出産について満足している者の割合（4か月児健診時点） この地域で子育てをしたいと思う親の割合（4か月・1歳6か月・3歳児健診時点の回答者の割合の平均値）						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
—	82.2%	84.3%	87.2%	84.5%	85.5%	86.0%	86.5%
—	96.9%	97.3%	97.5%	98.1%	98.0%	98.5%	98.5%

### ■3年間の目標

目標						
項目（単位）	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	健康おおぐち 21 第二次計画（平成 26 年度～令和 5 年度）、大口町子ども・子育て支援事業計画（令和 2 年度～令和 6 年度）、次世代育成支援行動計画（令和 2 年度～令和 6 年度）
R6 年度	健康おおぐち 21 第二次計画、大口町子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<p>① 助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般不妊治療費助成事業（随時）</li> <li>・ 妊婦産婦乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（医療機関委託）</li> <li>・ 産後ケア事業（随時）</li> </ul> <p>② 相談・健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子健康手帳交付（随時） ・ 母子健康手帳交付説明会（24 回／年）</li> <li>・ 助産師相談（12 回／年） ・ 子育て相談室（12 回／年） ・ 発達相談（10 回／年）</li> <li>・ フレッシュママの会（6 回／年） ・ 産前産後サポート（6 回／年）</li> <li>・ 離乳食教室（12 回／年） ・ たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）（24 回／年）</li> <li>・ 経過観察児相談（面接・電話）（随時）</li> </ul> <p>③ 健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査（各健診 12 回／年）</li> <li>・ 2 歳児歯科健康診査（12 回／年）</li> </ul> <p>④ 家庭訪問（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>・ ハイリスク妊産婦、乳幼児健診要支援者、乳幼児健診未受診者等</li> </ul>

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>○妊娠届出時のチラシ配布の他、乳児家庭全戸訪問時や転入者へ配布する大口町子育て情報誌「ぎゅっと」に掲載し子育て世代包括支援センターの周知を図った。</p> <p>妊産婦が相談しやすいように個室で面談を行い不安の緩和ができるよう傾聴と適切な情報提供を行った。</p> <p>産後ケア事業の実施方法について近隣市町と情報交換を行い委託施設の拡大を検討した。</p> <p>妊娠後期から産後 6 か月頃までの妊産婦に対し交流や相談支援を行う産前産後サポート事業を実施した。</p> <p>○安心安全な出産、経済的負担の軽減ができるよう多胎妊娠の妊婦健康診査費用について補助券を追加し助成を行った。</p> <p>○先天性難聴の早期発見のため新生児聴覚検査費用の助成を行った。</p> <p>○令和 4 年 5 月より屈折検査機器を導入し 3 歳児健診受診者に対し屈折検査を実施した。</p>
---



## ■ 評価

○妊娠届出時や転入時の面談においてすべての妊婦に子育て世代包括支援センターの周知ができた。支援が必要な妊産婦に対しては、母子保健事業や産後ケア事業及び産前産後サポート事業の実施、また子育て支援センターや子育て団体との連携により継続的な支援ができた。

妊娠・出産について満足している者の割合（令和4年度4か月健診受診者）については、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか」の問いに対し「はい」と回答したのは母親200人中169人（84.5%）だった。支援の必要な家庭だけでなくすべての家庭において出産直後の育児不安の軽減が図れるよう産後の支援の充実が必要である。

○令和4年5月から令和5年4月支払い分の新生児聴覚検査の受診者数156人中、精密検査が必要となったのは5人でそのうち4人は精密検査の結果異常なし、1人は転出により未把握であった。先天性難聴の早期発見のため助成事業を継続する必要がある。また確実に精密検査の受診勧奨を行い早期療育につなげる体制を整える必要がある。

○3歳児健診受診者222人のうち屈折検査で要精密検査となったのは11人（5.0%）、視力検査又はアンケートで要精密検査となったのは13人（5.9%）、屈折検査と視力検査で要精密検査となったのは8人（3.6%）であった。屈折検査を実施することで視覚異常の疑いの見落としを防ぎ弱視の予防が図れた。

# 令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	9
事業名	介護保険事業		

## ■基礎情報

目的	誰もが、いつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても自らの持てる能力や地域の支え合いにより、自らの望む生活を続けられるよう、持続可能な『介護保険事業』を運営する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険料賦課・徴収事務</li><li>・介護認定・介護保険給付事業</li><li>・介護保険地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業）</li></ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○認知症の症状を持つ高齢者やその家族を支えられる地域づくりを推進するため、地域自治組織等と連携し、各地域において、認知症への正しい理解を深められる勉強会を継続的に実施するとともに、住民同士が見守り、支え合える地域づくりを進める。</li><li>○「在宅医療・介護連携推進事業」について、同職種連携や多職種連携の観点において、意見交換や研修会を開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は激減している。</li><li>○介護給付適正化の取り組みの一つとして、ケアプラン点検や実地指導を踏まえ、見えてきた現状から課題を整理し、集団指導において、各事業所へフィードバックすることで、ケアマネジメントの向上を図る取り組みとしている。</li><li>○令和2年度から3年度にかけ、地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議（個別ケア会議・自立支援サポート会議）の実施に着手した。今後は、多職種のさらなるネットワークづくりと地域共生社会における問題解決能力の向上の観点から協議の場を充実させる必要がある。</li></ul>

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>○介護保険料の未納者を増やさないよう、継続して、保険料の口座振替を勧奨する。長期未納者へ催告書を送付するとともに、税務課、戸籍保険課と情報共有を図り、納付確約書の提出を求める。また、差押予告書に応じない長期未納者については、戸別訪問にて生活状況や収入及び預貯金等の有無を確認し、納付確約書の提出を求める。</p> <p>○定期的に開催する『認知症支援チーム』によるチーム員会議において、見守り対象者の状況を整理するとともに、事例検討を通し、新たな対象者へアプローチ方法や支援策をしくみとして蓄積する。</p> <p>○通所型サービスB（住民主体）事業及び訪問型サービスD（移送）事業の実施に向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の協力を得ながら、協議の場を復活させる。</p> <p>○在宅医療・介護連携事業の取り組みとして、多職種連携の観点から、地域ケア会議（個別ケア会議・自立支援サポート会議）を活用し、専門職の学びの機会を充実させるとともにネットワークの強化を図る。また、愛知県が実施する入退院調整支援会議を通し、多様な専門職との「地域包括ケア」の体制づくりを進める。</p> <p>○給付実績に基づく適正化事業関係の帳票を活用し、保険者から確認や指導を行うことで介護支援専門員やサービス提供事業所のスタッフの資質向上を目指す。</p> <p>○ケアプラン点検や実地指導を通し、地域で暮らす対象者やその家族が抱える問題を整理し、地域ケア会議等において意見交換することで、体制づくりを関係機関とともに進めていく。</p>
-----------------------	---

## ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果 指標	認知症サポーター養成講座の参加人数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
1,397人	2,141人	2,190人	2,231人	2,246人	2,300人	2,350人	2,400人

成果 指標	ケアプラン点検実施事業所数 ※令和2年度中に1事業所休止 ※令和3年度より、地域包括支援センターも含む						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
	3事業所 (34プラン)	全事業所 (7事業所) (34プラン)	全事業所 (6事業所) (58プラン)	全事業所 (6事業所) (55プラン)	全事業所	全事業所	全事業所

## ■ 3年間の目標

目 標					
項 目（単位）	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値
福祉用具貸与者調査（件）			30	35	40
認知症サポーター養成講座ステップアップ研修 受講者（人）			0	20	20

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9期介護保険事業計画の策定</li> <li>・チームオレンジ設置に向けた準備</li> </ul>
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の充実（通所型サービスB事業及び訪問型サービスD事業のスタート）</li> <li>・チームオレンジの設置</li> </ul>

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	ケアマネ連絡会、通所系事業所連絡会、訪問系事業所連絡会（隔月）
随時	地域包括ケアシステム推進協議会（7月・2月）、地域包括ケアシステム連携会議（4回／年）
随時	在宅医療・介護連携事業全体会（2回／年）
随時	認知症サポーター養成講座、認知症高齢者徘徊搜索訓練
随時	居宅介護支援事業所ケアプラン点検
随時	地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、日常生活支援・総合事業指定事業所の実地指導

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>○介護保険料の未納者を増やさないよう、第1号被保険者の資格取得者（65歳到達者）及び窓口納付に来所する方を対象に、口座振替を勧奨している。</p> <p>○認知症施策への取り組みとして、『認知症サポーター養成講座』を開催した。また、毎月実施している『チーム員会議』においては、対象となる方やその家族に対し、多様な視点から支援のあり方を検討している（令和4年度対象者：4人、延べ105回訪問）。また、チーム員会議による支援終了後は、地域包括支援センターにおいて、認知症地域支援推進員を中心に継続支援している。</p> <p>○住民主体による『見守り・支え合いの地域づくり』の実現に向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の協力により、『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会と併せ、生活支援コーディネーターの情報共有の場として、『生活支援コーディネーター戦略会議』を定期的で開催している。</p> <p>○在宅医療・介護連携事業の取り組みとして、愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用し、介護保険の根幹である『自立支援』と『多職種連携』の観点から、地域ケア会議（自立支援サポート会議）の立ち上げに向け、研修会を開催し、介護支援専門員を中心にデモ会議を重ねた。また、令和</p>
--

3年度に引き続き、愛知県が実施する入退院調整支援会議に参加し、医療機関の相談員や介護支援専門員と『入退院支援ルール』の策定に着手した。

- 給付適正化事業の取り組みのひとつとして、町内の居宅介護支援事業所に所属する全介護支援専門員と介護予防ケアマネジメントを作成する地域包括支援センターの職員を対象に、ケアプラン点検を実施した（6事業所、55件）。

## ■ 評価

- 介護保険料の未納者や長期滞納世帯の多くから、「介護保険制度の世話にはならない。」との発言が多く聴かれる一方、身体機能や認知機能の低下に伴い、介護認定に至るも、給付制限の対象となる方もある。健全な介護保険事業の運営と高齢者が適切にサービスを受けられるよう、引き続き、制度の理解と併せ、未納者には、納付確約書の提出を求める等不納欠損の削減に努める必要がある。
- 単身高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、認知症の症状が見られる高齢者も増加していることから、『認知症サポーター養成講座』に加え、ステップアップ講座の開催を計画していたが、実現には至らなかった為、『チームオレンジ』の設置に向けた取り組みとして、令和5年度中には、実施する必要がある。
- 南地域自治組織において、福祉部会を中心に『サポートカー』の試行が始まった。地域住民の外出支援策のひとつとして、サービスの創出ができるよう、継続して、意見交換及び検討を重ねる必要がある。
- 愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用し、地域包括支援センターと連携して『自立支援型地域ケア会議（自立支援サポート会議）』の立ち上げに向け、介護支援専門員を中心に研修会とデモ会議を複数回開催した。介護保険制度と併せ、地域資源の活用と適切なケアマネジメントのあり方を再確認する為、令和5年度も引き続き、『自立支援サポート会議』を開催し、地域内の多様な専門職が事例から学ぶ機会をつくる必要がある。